

今のごとく丸に改めさせらる、事何れの時といふべきか、殊に夫迄は何の御紋なりと云ふ事明らかならざれば、御當家の御紋清康君より始まれるやうに思はれて、其以前わがたし、又後の儀による時は、東照宮の御代初めて附けさせらる、と見えれば、神君の御時迄、御紋なかりしやうにて、同じ本多の家にての二説猶いまだ詳ならずといふべし。○中

三州岡崎能見郷の松應寺は、瑞雲院殿。贈大納言 廣忠卿の御廟所なり、此御廟所は、東照宮の御造營なり、此瑞籬の内外共に、劔銀杏の御紋を附けさせらる。○圖

御當家にて、此御紋用ゐさせらる、事諸書に未見え、然るに天文中、御造營の御玉垣其外に附けさせらる、こと其故よしあるべき歟、按ずるに銀杏に夷朝の訓あれば、四夷を悉く征せられ、各御旗下に朝せしむるの御祝兆にて、銀杏を愛し給へば、御父靈を御崇信の時附けさせられしにや。○中

又按に葵の御紋は、種々の説あれば、劔銀杏は御家の御替紋にて代々遠く附けさせらる、故に、御尊父の御靈前并神さり給ひし御靈屋前に植ゑさせ給ひけるにや、

〔葵號考〕由良が家は、義貞朝臣の後裔にして、代々丸の内に三葉葵を家の紋とす、即其先由良國繁が家臣柿沼長門守、天正中の覺書に、御旗大中黒、地白、幕三田町白、内幕は地萌黃、上の田町に桐菊丸の内三葉葵、是は御先祖義貞公より御代々御附被成候、又御家事記に、上野國新田庄、古目貫髮搔小刀之柄、葵の丸の紋有之、仍葉葵の丸者、元來新田家の徽號にして、當家にはじまりしにあらざるをささるべし、扱義重公は、八幡殿の御孫にて、式部大輔義國君の嫡子たるを以て、丸の内に一文字を用ひて徽號とす、是いはゆる中黒の紋なり。○中

義重公には、二葉葵をもまじへて用ひさせ給ひけむことは、猶後世の副紋の如くなりけむかし。○中

往昔芳樹公。親氏御本國上野國新田庄世良田庄を去て、諸國を経歴し、三河國加茂郡松平村に入らせ給ひし時、足利家をはかり、御本國徳川世良田等の御稱號は、ふかくつ、ませ給ひしかば、○註まして葵章の紋つきたる什